農地借受希望者募集の区域　（農地中間管理事業規程第3（2）に定める区域）

市町名	区域名	町名等	農地等の特徴		区域内の担い手の状況				
			水田地帯、畑地帯、果樹地帯の別	その他の特徴	認定農業者（新規就農者（自営）を含む）			集落営農組織	
						うち新規就農者	うち法人経営体		うち法人経営体
松山市	旧松山市の区域（うち興居島・釣島を除く）		水田地帯 畑地帯 果樹地帯	平野部は都市近郊農業 山麓地帯はかんきつ及び落葉果樹の生産が中心	２７４	１	１１	４	３
	興居島・釣島の区域（旧松山市区域のうち）		果樹地帯	かんきつ類の生産が中心	５９	０	３	０	０
	旧北条市の区域		水田地帯 畑地帯 果樹地帯	平野部は都市近郊農業 山麓地帯はかんきつ及び落葉果樹の生産が中心	１８６	０	１０	９	４
	旧中島町の区域		果樹地帯	かんきつ類の生産が中心	３６１	０	５	０	０
	ただし都市計画法の市街化区域及び地区計画の区域、港湾法の港湾隣接地域並びに農用地等として利用できない森林地帯等を除く区域								